



地域活動支援センターにじのいろ と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 130021号)

地域活動支援センターにじのいろ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

地域活動支援センターにじのいろは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年 3月26日

特定非営利活動法人 もえれ福祉会  
理事長

岡田 智美

札幌市  
市長

上田 文雄

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 安心・安全な道産小麦を使用しております。
- 原材料から商品まで、賞味及び消費期限のチェックを毎日徹底して行っております。